

# 第18回 熊本オーガニックの祭典「ゆうきフェスタ 2017」

いのちをつくる衣食住 ～オーガニックというこだわり～

## 出展ガイド

開催時間が  
延びました！

日時：2017年11月18日(土)・19日(日) 9:30~16:00

会場：熊本県農業公園カントリーパーク

(熊本県合志市栄 3802-4 TEL: 096-248-7311)

主催：「ゆうきフェスタ 2017」実行委員会

- 出展される方は、出展説明会への参加が必須です。
- リユース食器の使用を徹底していただきます。
- 出展形態の変更は、出展申込の二次締切日後(9/16以降)はできません。
- 椅子と机の無料貸出はありません。
- レンタル品の数量の変更は、出展料お支払い期日後(10/25以降)はできません。
- 出展料とレンタル料は、1日のみの出展、両日出展で異なります。

2017年8月31日(木) 出展申込の第一次〆切

2017年9月15日(金) 出展申込の第二次〆切

2017年10月14日(土)14時～ 第一回出展者説明会(予定)

2017年10月18日(水)19時～ 第二回出展者説明会(予定)

2017年10月25日(水) 出展料等のお支払い期限

2017年11月18日(土)・19日(日) 「ゆうきフェスタ 2017」当日

### 【お問合せ先】

特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会 (担当事務局 山口・大塚)

TEL: 096-223-6771 / FAX: 096-223-6772

MAIL: info@kumayuken.org



## 2-1) 出展品の条件 (順守してください)

ゆうきフェスタはオーガニックの祭典です。

以下のもの以外は、申し訳ありませんがご出展いただけませんので、内容をよくご確認ください。

- ① 販売する米・野菜は、有機農産物（化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として栽培した農産物）であること。
- ② 永年作物の果実については、有機農産物または有機栽培を目指した方法で栽培されたもの（農薬等の使用を最小限に抑えたもの）であること。  
※有機栽培を目指した最大限の努力の上で、やむを得ず使用した農薬等がある場合はその内容（使用履歴）を明記すること。
- ③ 加工品はできるかぎり地元産、国産の原料を用い、食品添加物は極力使用せずに製造したものであること。原材料として有機農産物を使用することを推奨します。
- ④ 卵や肉は、飼料や薬剤投与等に十分配慮して育てられたものであること。
- ⑤ 当日、調理に使用する食材は、以上の出展基準に見合うものであること。
- ⑥ フェアトレード商品・オーガニックコットン等、経済的・社会的弱者の権利を守り、持続可能な発展に貢献できるもの。
- ⑦ 人や環境に優しい暮らし・循環型社会の形成を推進するもの（エコライフ・リサイクル・ハンドメイド・環境保全関連のものなど）
- ⑧ 会場内で飲食される食品については、リユース食器をはじめ、環境に配慮した器類を用いて提供されるものであること。（持帰り用、試食用の食品を除く。）

## 2-2) 出展形態 (保健所への申請について)

※出展形態がA～Dのいずれに該当するか、下記からご確認ください。

ご不明な場合は、[菊池保健所](http://www.kikuchi-hk.jp)（電話：0968-25-4135）へお問い合わせください。

※出展形態の変更は、出展申込の第二次〆切後（9月16日以降）はできません。

※BまたはCに該当する出展者の方は、保健所への申請書類の提出が必要です。

（申込書を受理後にお送りします。）

保健所への申請	分類	例
不要	<b>A：物販等</b> 下記「申請が必要」以外のもの	米・野菜・小麦粉・油・乾麺・味噌・醤油等調味料、茶葉・コーヒー(豆・粉)等、食パン類・クッキー等の焼き菓子、衣類・雑貨・化粧品など ※試食・試飲可（保健所申請不要）
臨時営業許可 申請が <b>必要</b>	<b>B：物販(保)</b>	弁当類、おにぎり、惣菜、豆腐類・納豆、惣菜パン（具材が入っているもの）、焼き芋、生菓子（菓子パン類を含む）アイスクリーム類、乳製品等（牛乳は不可）、食肉製品、魚肉ねり製品、冷凍食品 ※「B：物販(保)」区分の出展で、飲食物を調理して販売することはできません。
	<b>C：調理</b> 簡単な加工や調理を加えて販売する物	<u>飲食店</u> ：簡単な調理加工により提供でき、供食前に十分に加熱された食品（煮物・揚物・焼物・茹物等）又は酒類等 <u>喫茶店</u> ：酒類以外の飲物・氷菓・削氷・アイスクリーム(ディッシャー等による小分け販売のみ) <u>菓子製造</u> ：簡単な加工により提供でき、供食前に十分に加熱された食品（焼菓子・揚菓子・蒸菓子等）
不要	<b>D：展示等</b>	生産者ではない企業の会社商品PRなど

### 3-1) 商品の表示 (正確にお願いします)

農産物・加工品ほか出展商品については、購入者に栽培内容や使用原材料等が明確にわかるように、表示を正確に行ってください。

- 農産物 → 有機農産物であることや、栽培方法などを明確に表示してください。
- 加工品 → 名称・原材料・賞味(消費:5日以内)期限・製造者・製造場所(要営業許可)
- 対面販売の場合は、購入者に直接説明できるので省略もできますが、万が一に備え、誰がどこで作ったものか、その連絡先も含めきちんとわかるようにしておいてください。  
特に、アレルギー物質(小麦・卵・乳・えび・かに・そば・落花生)の表示は必須です。
- 来場者が、購入前に原材料がわかる表示の実施をお願いします。

### 3-2) リユース食器 (ご協力お願いします)

「ゆうきフェスタ」はエコを提案するイベントでもあります。使い捨ての食器などは使用しません。飲食物の販売にあたっては、リユース食器をご用意いただくか、レンタルのリユース食器等のご使用をお願いしています。

リユース食器レンタルのご案内とお申込み書類は、あらかじめ飲食物販売の方にメール(またはFAX・郵送など)でお送りいたしますので、10月25日(水)までにお申込みください。

(以下はレンタル食器の例)

詳細は、出展者説明会でご説明いたします。



### 3-3) 保健所への申請

出展申込者が必要な方に、申請書類をお送りいたします。

申請書類を 10月25日(水)までに熊有研へご提出ください。

衛生面に十分な配慮をお願いいたします。

### 3-4) 営業施設の構造

- 理部門へ出展される方は、防じんのためテントの三面張りをお願いします。
- 消毒液(石鹼・アルコール)を備えた手洗い設備を設けること。(ポリタンク&バケツでもOK)
- 有蓋で十分な容量を有する、不浸透性材料の残飯物容器を備えること。

### 3-5) 注意事項

- 食品の仕入れ・仕込みは、法または条例に基づく許可施設又は施設基準に準じた施設(公民館など公的機関)において行うこと。
- 生もの(刺身・寿司など)は、取り扱わないこと。
- 原材料の細切などの仕込み行為や、弁当類の調理行為はその場では行わないこと。
- 饅頭類、餅類の機械・器具によらない包あん行為は行わないこと。
- かき氷、アイスクリーム類、飲物を除き、配食前に加熱調理が行われるもの以外は取り扱わないこと。

## 4-1) ゆうきフェスタ 2017 出展料

出展形態 (P3)	記号	区 分	スペース (テント)	1 日のみ出展 出展料 (税込)	2 日両日出展 出展料 (税込)
販売等 * 保健所への臨時営業 許可申請が <u>不要</u>	A-1	物販 (ワークショップや 試食提供を含む)	1 張分	7,500 円	13,000 円
	A-2	物販ハーフ (同上)	1/2 張分	4,000 円	6,500 円
販売等 * 保健所への臨時営業 許可申請が <u>必要</u>	B-1	物販 (許可申請費含)	1 張分	8,500 円	15,000 円
	B-2	物販ハーフ (許可申請費含)	1/2 張分	5,000 円	7,500 円
	C-1	調理 (許可申請費含)	1 張分	10,000 円	18,000 円
	C-2	調理ハーフ (許可申請費含)	1/2 張分	5,000 円	9,000 円
生産者ではない企業	D	展示・会社・商品 P R 等	1 張分	15,000 円	30,000 円

※出展物がどの「区分」にあたるかご不明の場合は、菊池保健所 (電話 : 0968-25-4156) へお問い合わせください。

- ワークショップは、材料代実費程度の徴収は可能です。
- いずれの区分においても、複数団体 (または個人) での合同出展 (出展料等の分担) も可能です。

## 4-2) ゆうきフェスタ 2017 レンタル料

品名	単位	1 日のみ出展 料金(税込)	2 日両日出展 料金(税込)	詳細
テント	1 張	3,000 円	3,600 円	テント 1 張分は《3 間(5.4m)×2 間(3.6m)》≒12 畳 (運動会等で使われる一般的なテント一つ分の広さです。)
	1/2 張	2,000 円	2,400 円	
机	1 台	1,000 円	1,200 円	180cm×45cm×70cm(3 人がけの細長いテーブル)
イス	1 脚	500 円	600 円	一般的な折りたたみ椅子
電源	500W 以下	2,000 円	4,000 円	使用されるワット数により、金額が異なりますので、 ご確認ください。
	~1000W	3,000 円	6,000 円	
	~2000W	4,000 円	8,000 円	
	~2500W	5,000 円	10,000 円	
	2501W 以上	別途見積	別途見積	

- テント・机・椅子とも持ち込み歓迎！ 持ち込みの場合、レンタル料は不要です。
- 加熱調理等の熱源はカセットコンロ等、できるだけ電気以外の物をご利用ください。
- 保健所への臨時営業許可は、主催者 (ゆうきフェスタ 2017 実行委員会) が一括で申請します。出展者は、クレームや事故等の発生がありませんよう、十二分の注意をお願いします。

## 5-1) 出展申込書の記入方法

記入例を参考に「出展申込書」にご記入の上、**FAX** または **メール**にてご提出ください。  
また、下記内容のご記入にご注意ください

- **出展者名称（団体名または個人名）**（チラシに記載する正確な名称を記入ください。）
- ゆうきフェスタのご**担当者名**（ご連絡を差し上げることがあります。）
- **メールアドレスやFAX**（少なくともどちらかは、必ずご記入ください。）
- **日中、連絡がつく電話番号**
- **正確なテントの大きさ**（持参される方のみ。**3m×3mのスペース**をご準備いたします。）
- **レンタル希望の机やイス・電源の数**（10月25日のお振込締切後の追加はできません。）
- **電源使用量**（正確なW数をご記入ください。）
- **参加費用の合計**

### ● **第1次〆切【8月31日】** までにお申込みの場合

事前配布チラシおよび当日配布チラシに、ご出展者名を掲載いたします。

### ● **第2次〆切【(9月1日～)9月15日】** までにお申込みの場合

当日配布チラシのみに、ご出展者名を掲載いたします。

## 5-2) 出展者説明会

「出展者説明会」を下記のとおり開催いたしますので、必ずご出席ください。

**説明会への参加は必須です。ご出席されない場合、出展不可**となりますのでご了承ください。  
遠方などでどうしても参加が難しい場合は、事前にご相談ください。

日 時： **第1回 2017年10月14日(土) 14:00～16:00 (予定)**  
**第2回 2017年10月18日(水) 19:00～21:00 (予定)**

※どちらかにご参加ください。

会 場： Organic ぷらっと（熊本県有機農業研究会事務所よこ）  
熊本市東区小山町 1879-3 TEL：096-223-6771

内 容： ①ゆうきフェスタでのテント配置図  
②当日の農業公園内への荷物の搬入・搬出について（時間や注意点など）  
③当日の開催内容  
④前日のテント張りや準備について  
⑤お買い物券の取り扱いについて  
⑥机・イス・電源などについて  
⑦ゆうきフェスタのポスターやチラシの配布  
⑧ここまでの内容に対する質疑応答など  
⑨リユース食器レンタルの申込みについて  
⑩保健所への申請書類について

## 6-1) お支払い

お申込み後、必ずお支払い期日 **10月25日(水)** までにお振込をお願いいたします。  
(期日以降のお支払いはご遠慮ください。)

### ■ 郵便局から お振込みの場合

【ゆうちょ銀行】

加入者名：特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会  
記号番号：17100-11589271

### ■ 他の金融機関から お振込みの場合

【ゆうちょ銀行】

加入者名：特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会  
店名：七一八 (ナナイチハチ) 預金種目：普通預金  
口座番号：1158927

## ご協賛のお願い

一口 10,000 円でご協賛を受け付けます (何口でも結構です！)。

「協賛申込書」にご記入の上、**FAX** または **メール** にてご提出ください。

### ● 第1次〆切【8月31日】までにお申込みの場合

事前配布チラシおよび当日配布チラシに、ご協賛者名を掲載いたします。

### ● 第2次〆切【(9月1日～)10月20日】までお申込みの場合

当日配布チラシのみに、ご協賛者名を掲載いたします。

※お申込み後、お支払い期日 **10月25日(水)** まで、上記の口座へお振込をお願いいたします。

ご質問やご不明な点などございましたら、下記へご連絡ください。

たくさんのお申込みをお待ちしています！

特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会  
(担当事務局 山口・大塚)

〒861-8030 熊本市東区小山町 1879-3

TEL : 096-223-6771 / FAX : 096-223-6772

E-mail : info@kumayuken.org